



志望大学への出願等に係る手続

1 成績請求情報の提供手続

志願者は、各大学の大学入学共通テストを利用した選抜区分に出願する場合、成績請求情報（注）を志望大学へ提供するための手続が必要です。

なお、この手続だけで志望大学への出願は完了しません。志望大学への出願手続については、志望大学の募集要項等をよく確認してください。

（注） 成績請求情報とは、各大学が大学入試センターに志願者の大学入学共通テストの成績を請求するための情報です。

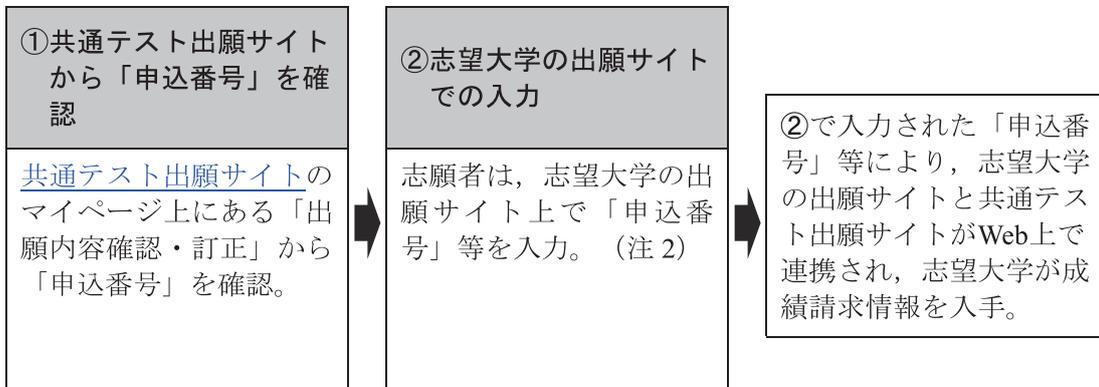
(1) 手続の方式

「Web方式」，「チケット方式」の2通りがあります。志望大学の募集要項等で大学が指定する方式・手続方法を確認し、定められた期間内に手続を行ってください。

① 「Web方式」

志願者が、志望大学の出願サイト上で「申込番号」等（注1）を入力することで、志望大学の出願サイトと共通テスト出願サイトがWeb上で連携され、大学入試センターから志望大学に成績請求情報を提供する方式です。

【手続の流れ】



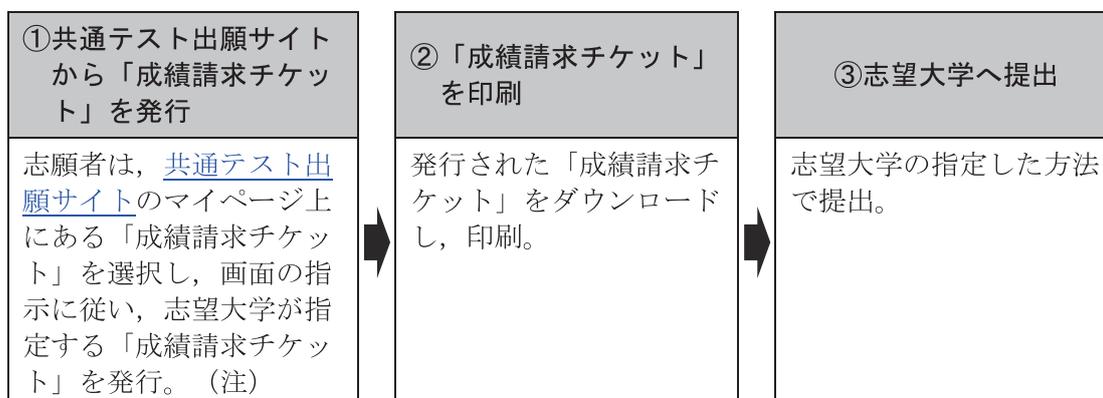
（注1） 「申込番号」等とは、共通テスト出願サイトの「ユーザ ID（メールアドレス）・パスワード」及び「申込番号」のことです。なお、「申込番号」は、出願後であれば、随時確認できます。

（注2） 共通テスト出願サイトの「ユーザ ID（メールアドレス）・パスワード」は、連携のための認証のみに使用され、志望大学には提供されません。

② 「チケット方式」

志願者が共通テスト出願サイトから成績請求情報が記載された「成績請求チケット」を取得し、志望大学に提出する方式です。

【手続の流れ】



（注） 「成績請求チケット」は、令和7年12月10日(水)から(2)の提供区分ごとに順次発行可能となります（発行可能な期間は、「成績請求チケット」の画面で確認してください。）。

(2) 成績請求情報の提供区分

成績請求情報は下表のとおり、八つの提供区分がありますので、手続を行う際は、必ず志望大学の募集要項等により確認してください。

成績請求情報の提供区分（入試区分等）	提供先（出願する大学）	提供先大学数
国公立推薦型選抜用	大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜を実施する国公立大学（注1）	1大学
国公立総合型選抜用	大学入学共通テストを課す総合型選抜を実施する国公立大学	—
国公立前期日程用	前期日程で試験を実施する国公立大学（注2）	1大学
国公立後期日程用	後期日程で試験を実施する国公立大学（注2）	1大学
公立大学中期日程用	中期日程で試験を実施する公立大学（注2）	1大学
国公立第2次募集用	欠員補充第2次募集を実施する国公立大学	1大学
私立大学用	大学入学共通テストを利用する私立大学・専門職大学（注3）	—
公私立短期大学用	大学入学共通テストを利用する公私立短期大学・専門職短期大学（注3）	—

（注1） 国公立大学の学校推薦型選抜は、大学入学共通テストを課すかどうかにかかわらず、一つの大学・学部にはしか出願できません。

（注2） 国公立大学前期・後期日程及び公立大学中期日程は、それぞれ一つの大学・学部にはしか出願できません。

（注3） 専門職大学・専門職短期大学については、必ず大学の募集要項等で成績請求情報の提供区分を確認してください。

(3) 手続の取消し

国公立大学の各入試区分（総合型選抜を除く。）については、複数の大学に出願することができないため、(2)のとおり、共通テスト出願サイトにおいては、成績請求情報の提供先大学数を1大学に制限しています。

これらの入試区分に関し、操作の誤りや出願先の変更等により手続を取り消したい場合、「Web方式」、「チケット方式」いずれの方式であっても、以下の手順で取消しを行うことになります。

(取消しの手順)

- ① 手続を取り消したい大学に連絡し、取消しが可能であるかを確認する（この確認は、必ず行ってください。）。
 - ② ①で取消しが可能である場合、[共通テスト出願サイト](#)のマイページ上にある「成績請求チケット」を選択し、取り消したい入試区分の成績請求情報について、「取消」を選択する。
- ※ ②を行っただけでは、大学の出願を取り下げたことにはならないため、手続を取り消したい大学へ必ず連絡し、取り下げの可否も含め確認してください。

2 国公立大学入学確認票

国公立大学の入学手続きを行う際に必要です。

国公立大学（公立短期大学及び一部の公立大学を除く。）の入学手続きに際しては、志願者が[共通テスト出願サイト](#)のマイページにおいて入学手続きを行う大学を登録した上で、「国公立大学入学確認票」を取得し、大学に提出することが必要です。

提出方法や期限等については、入学手続きを行う大学の募集要項等で確認してください。

(1) 取得期間

令和8年2月上旬（予定）～4月30日（木）23：59

(2) 取得方法

- ① [共通テスト出願サイト](#)のマイページにログインし、トップページの「国公立大学入学確認票」を選択します。
- ② 画面の指示に従って、入学手続きを行う大学を登録し、「国公立大学入学確認票」を取得してください。
 - ※ 「国公立大学入学確認票」は、志願者が成績請求情報を提供した国公立大学のうち、一つの大学しか登録・発行できません。
 - ※ 操作誤り等で、入学手続きをする予定のない大学を登録した場合、志願者側では訂正できません。このような場合、志願者本人が大学入試センター事業第1課（➔裏表紙）に連絡し、訂正を申し出てください。

3 過年度の大学入学共通テストの成績を利用する選抜

大学入学共通テストを利用する大学では、過年度（令和5年度から令和7年度大学入学者選抜。以下、同じ。）の大学入学共通テストの成績を当該年度の入学者選抜に利用することがあります。過年度の大学入学共通テストの成績の利用については、各大学の募集要項等で確認してください。

(1) 「過年度成績請求票」について

過年度の大学入学共通テストの成績を利用する大学に志願する者は、当該大学に出願する際に大学入試センターが発行する「過年度成績請求票」を提出する必要がありますので、[大学入試センターのウェブサイト](#)（→裏表紙）から「申請書」をダウンロードして、大学入試センターに申請してください。

(2) その他の注意事項

- ① 過年度の大学入学共通テストの成績を利用する大学へ出願する際には、「該当する年度の大学入学共通テスト受験票」も必要となりますので、紛失して手元にない場合は、志望大学に問い合わせてください。
- ② 令和9年度以降の大学入学者選抜において、令和8年度の大学入学共通テストの成績を利用する大学へ出願する際には、「令和8年度大学入学共通テスト受験票」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。